

●財政再生計画の変更と補正予算の内容…2	●介護保険料が変わります…17
●夕張市の財政状況…4	●そよかぜ通信(熱中症に注意しましょう)…18
●コンパクトシティ推進事業 今年度の取組…5	●ユるっとゆうばりスポーツクラブからのお知らせ…19
●「特別定額給付金」の 申請受付は8月18日まで…5	●夕張市経営持続化応援給付金のご案内…20
●新しく市の職員になりました…6	●夕張市飲食店事業者支援給付金のご案内…21
●国保のお話 vol.22…8	●夕張市テイクアウト・ デリバリー等促進事業のご案内…22
●後期高齢者医療制度のお知らせ…10	●夕張市創業等支援事業補助金のご案内…23
●新しい生活様式を定着させよう…12	●みんなでつながろう通信…24
●夕張市立診療所ニュース…13	●流木無料配布のご案内…26
●各種健康診査を実施します…14	



「新しい生活様式の」定着へ

市と夕張商工会議所から、市内の飲食店、理美容室に『北海道スタイル』安心宣言ポスターを配布しました。

このポスターは、お店が新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底していることを宣言するものです。感染予防が徹底されているとわかれば、みなさんも安心してお店を利用することができますね。

これからは自粛ばかりではなく、感染予防と社会・経済活動を両立させる「新しい生活様式」を実践していきましょう。

○令和2年度第3次(6月)変更の内容

新型コロナウイルス感染症対策を含む、令和2年度第2次(5月)変更以降に生じた新たな課題に対応するもので、主な内容は以下のとおりです。

《財政再生計画の変更内容》

＜一般会計＞ 変更総額 112,886千円

(単位:千円)

変更する内容(感染症対策に関するもの)	増減額
感染症の影響を受けた事業者の、事業拡大・新規創業を助成するための経費	2,000
感染症の影響を受けた飲食店や、経済的に損失のあった事業者に一律10万円を給付する経費	35,000
計	37,000
変更する内容(感染症対策以外のもの)	増減額
特定団体に指定のあった寄附金を活用するための経費	9,127
人工透析患者の方が市外へ通院するために、必要な交通手段を確保するための追加経費	755
葬斎苑の火葬炉の煙突改修工事に必要な経費	4,653
小中学校の情報化促進のため、タブレットやネットワーク環境を整備するための追加経費	28,307
ほか10件 33,044千円 計	75,886

なお、上記歳出の財源として、国および道からの交付金、財政調整基金からの繰入金などを充当しています。

○令和2年度6月補正予算の内容

「夕張市財政再生計画の変更(令和2年度第3次)」に基づき、一般会計および特別会計について予算の補正を行いました。

(単位:千円)

会計名	補正の内容	補正額	補正後予算額
一般会計	計画変更で計上した各事業経費	112,886	11,060,208
介護保険事業会計	介護保険料の軽減に伴い保険料収入が減少したため、減収分を一般会計から賄うもの	保険料収入 △11,817 繰入金 11,817	1,783,054

問合せ先

市財政係 ☎52-3122

◆ 夕張市財政再生計画の変更の内容 ◆

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更」について、総務大臣から同意が得られました。今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。

令和2年度第2次(5月)および第3次(6月)の変更について、同意が得られた内容をお知らせします。

○令和2年度第2次(5月)変更の内容

新型コロナウイルス感染症対策に要する経費に関するもので、主な内容は以下のとおりです。

《財政再生計画の変更内容》

〈一般会計〉 変更総額 804,249千円

(単位:千円)

変更する内容	増減額
感染症緊急経済対策として、一人一律10万円を給付する経費	790,856
保育所での感染症拡大防止対策に必要な経費	2,000
感染症緊急経済対策として、児童手当受給者一人あたり1万円を給付する経費	7,627
市で主催する健診や市立診療所での感染症拡大防止対策に必要な経費	1,169
小・中学校での感染症拡大防止対策に必要な経費	513
小・中学校の臨時休業に伴う学校給食の休止により生じた、保護者への給食費返還および給食事業者における衛生管理対策への補助に必要な経費	1,600
ユーパロ幼稚園での感染症拡大防止対策に必要な経費	484

なお、上記歳出の財源として、国および道からの交付金、財政調整基金からの繰入金金を充当しています。

○令和2年度5月補正予算の内容

「夕張市財政再生計画の変更(令和2年度第2次)」に基づき、一般会計および特別会計について予算の補正を行いました。

(単位:千円)

会計名	補正の内容	補正額	補正後予算額
一般会計	計画変更で計上した各事業経費	804,249	10,947,322
国民健康保険事業会計	感染症に感染し、収入が減少した国民健康保険被保険者に対して、傷病手当金を支給する経費	539	1,351,373

《夕張市の財政状況》

令和元年度各会計の決算見込みをお知らせいたします。

令和元年度決算は、各会計とも赤字が発生しないことが見込まれます。この結果は、市民の皆さんのご理解、さまざまなお協力やご支援によるものであり、黒字額の使い方は、引き続き事業の必要性や緊急性を十分検討しながら、国・北海道と協議を行い、適切に対応していくこととしています。

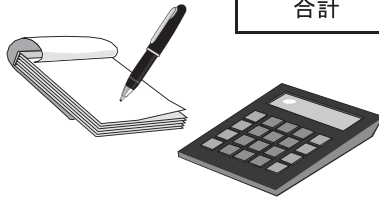
【一般会計】

歳入		
科目	主な内容	収入済額
市税	市民税・固定資産税など	9億2,178万円
地方交付税	普通交付税・特別交付税など	48億1,789万円
使用料・手数料	公営住宅・共同浴場など施設使用料、ごみ処理などの手数料	5億664万円
国・道支出金	特定の事業に対し、国・道から交付される収入	16億7,289万円
寄附金・繰入金	寄附金・基金繰入金など	16億2,125万円
繰越金	平成30年度剰余金	8,518万円
市債	事業を実施する場合の長期借入金	11億3,253万円
その他	譲与税、交付金など	5億6,029万円
合計		113億1,845万円

歳出		
科目	主な内容	支出済額
議会費	議会運営費、議員報酬	4,762万円
総務費	戸籍、徴税、一般事務経費、人件費など	23億8,215万円
民生費	社会福祉、児童福祉、生活保護など	22億7,449万円
衛生費	共同浴場、し尿・ごみ処理、病気予防など	7億808万円
土木費	道路、公営住宅、公園、除雪など	11億2,571万円
消防費	消防、防災など	3億5,832万円
教育費	学校教育、社会教育など	3億122万円
公債費	借入金元利返済	34億826万円
その他	農林業費、商工費など	1億3,647万円
合計		107億4,232万円

歳入
(113億1,845万円)

歳出
(107億4,232万円)

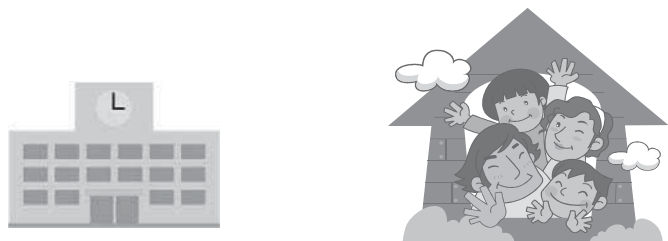


差引(歳入－歳出) A	5億7,613万円
繰越明許費繰越額 B	1万円
実質収支額(A－B)	5億7,612万円



◆繰越明許費繰越額とは？

令和元年度中に完了しなかった林道橋梁長寿命化計画事業の予算を、令和2年度に繰り越して執行するにあたり、この事業に充てるため繰り越す一般財源。



【公債費の残高】

住宅、浴場、集会施設整備	28億2,902万円
土木関係施設整備	3億8,783万円
教育関係施設整備	8億1,878万円
観光・産業関係施設整備	1,006万円
福祉・子ども子育て施設整備	2,205万円
下水道施設整備	6億7,526万円
再生振替特例債 ※	169億4,080万円
その他(消防施設など)	83億7,656万円
合計	300億6,036万円

※平成21年度赤字額を長期借入金に移行したもの

○令和元年度末における現在高。水道事業会計を除く
(参考) 平成30年度末現在高 320億9,735万円
増 減 ▲20億3,699万円

【特別会計】

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業会計	12億4,905万円	11億9,531万円	5,374万円
市場事業会計	71万円	71万円	0万円
公共下水道事業会計	2億3,124万円	2億3,124万円	0万円
介護保険事業会計	16億2,239万円	15億9,157万円	3,082万円
後期高齢者医療事業会計	2億873万円	2億665万円	208万円



(問合せ先) 市財政係 ☎52-3122

まちづくりマスタープランの見直しと 立地適正化計画の策定を行います

平成24年3月に策定した「夕張市まちづくりマスタープラン」において、“安心して幸せに暮らすコンパクトシティゆうばり”をまちの将来像として掲げ、まちのコンパクト化に取り組んでいます。

これまで、新たな市営住宅の建設や令和2年3月にオープンした拠点複合施設「りすた」の建設など、『住まい』や『公共施設』の充実に向けて事業を進めてきました。加えて今後、認定こども園の完成や市立診療所の若菜地区への移転なども予定しています。

こうして夕張に新たな希望の光が生まれる一方、平成31年4月のJR石勝線夕張支線の鉄道事業廃止による路線バスへの転換など近年、市民のみなさんの暮らしを取り巻く環境が大きく変化しています。

そこで、現在の状況に合わせて、将来のまちの姿を再確認するため、「まちづくりマスタープラン」の見直しと、よりコンパクトで効率的なまちを目指すため新たに「立地適正化計画」を策定します。

コンパクトシティに向けたまちの変化

- H24.3 まちづくりマスタープラン策定
- H24.4 市営「歩」団地 完成
- H25.3 市営「萌」団地 完成
- H31.4 JR石勝線夕張支線 鉄道事業廃止
- R1.6 認定こども園建設工事 着工
- R1.9 市営「宮前泉」団地 完成
- R2.3 拠点複合施設「りすた」供用開始



▼ 策定に向けた主な取組

町内会向けアンケート 市民ワークショップ 地区懇談会



- 地域や地区ごとの課題や将来展望などを町内会ごとに調査します。
- 理想の夕張の姿について、世代や業種、立場を問わず議論します。
- 地区の将来像について、お住まいのみなさんと意見交換します。

開催結果などについては、広報や市ホームページなどでお知らせします。

問合せ先 市建築住宅係 ☎52-3119

「特別定額給付金」の申請受付は8月18日まで

◆申請はお済みですか？

4月27日時点で夕張市に住民票のある全世帯に、申請書類を送付しています。申請が済んでいない場合は、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、返信用封筒で返送してください。

受付期限 8月18日（当日消印有効）

※申請受付期限を過ぎると、申請を辞退したものとみなされます。

※「申請書類が届いていない」など不明な点があれば、問合せ先へ連絡してください。

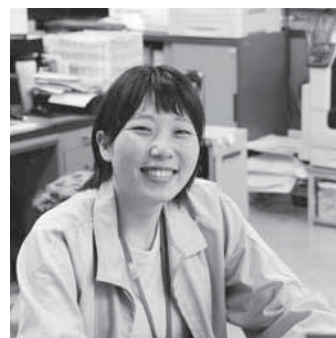
◆給付金を装った詐欺に注意！

申請内容に不明な点があった場合に市から問合せを行うこともありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料の振込を求めることは、絶対にありません。

もし、不審な電話がかかってきた際は、市の問合せ先または警察に直ちに連絡してください。

問合せ先
市総務係 ☎52-3170

になりました。 くお願いします。



寺江菜々実 (26歳)
総務課総務係

夕張市の出身です。一度は夕張を離れていましたが、生まれ育った夕張が好きなので、また夕張で暮らし、夕張市役所で働くことができ、うれしく思います。夕張市のために少しでも力になれるように、地元愛でばりばりがんばります。よろしくお願いします。



本間日都 (20歳)
建設課建築住宅係

夕張市の出身です。建設課建築住宅係に配属となりました。入札・契約事務や都市拠点整備に係る庶務を担当しています。少しでも早く業務内容を理解し、生まれ育った夕張市のために精いっぱい努力していきたいと思えます。まだまだ未熟ではありますが、市民の皆様のお力になれるよう日々努めていきますのでよろしくお願いします。



増井悠太 (28歳)
教育委員会教育課教育係

夕張市で生まれ育ちました。教育委員会の一員として拠点複合施設「りすた」内で働いています。教育委員会では、とても優しく、とても頼りになる先輩方のおかげで実りある日々を送っています。すべての物事に対して、手を抜かず全力で取り組み続けます。よろしくお願いします！



松本 魁 (21歳)
税務課賦課係

留萌市の出身です。税務課賦課係でたばこ税や入湯税、償却資産税に関する窓口対応などの業務を担当しています。日々上司の方達のご指導のもと、窓口の対応や税に関する業務のことを学んでいます。不慣れな部分が多いですが、一日でも早く夕張市の方々の力になれるように、頑張りますので、よろしくお願いします。



道野由樹子 (22歳)
生活福祉課生活福祉係

札幌に生まれ、道内五つの地域で育ちました。新天地である夕張で、社会人としての第一歩を踏み出すことができ、嬉しく思っています。生活福祉係に配属となり、かねてから関心があった日赤業務や、高齢者福祉に関する業務の担当をさせて頂くことになりました。至らぬ点ばかりですが、精いっぱい努めて参りますので、どうぞよろしくお願いします。



伊藤翔生 (19歳)
消防署警防課庶務係

札幌市出身です。消防士として夕張市で働くことになりました。現在、北海道消防学校に入校しており、消防士として必要な勉強をしています。市民の皆さまが、安心して暮らせるよう期待に応えられる消防職員を目指せるよう努めていきたいと思っておりますので、これからよろしくお願いします。



嶋崎紘一郎 (21歳)
消防署警防課庶務係

札幌市出身です。消防職員として働くことになりました。9月下旬から北海道消防学校に入校し夕張市民の生命財産を守るため勉強してきます。まだ慣れないことが多く日々勉強の毎日ですが、一日でも早く一人前の消防士になれるよう頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

新しく市の職員 よろし

夕張市出身です。議会事務局に配属になりました。相澤由貴です。日々先輩方から学び、主に庶務を担当しております。今後、どなたでも傍聴していただけるよう魅力を伝え、市民との意見交換の際には、市民の方々と交流していきたく思っております。早く仕事を覚え頑張りますので、よろしくお願致します。



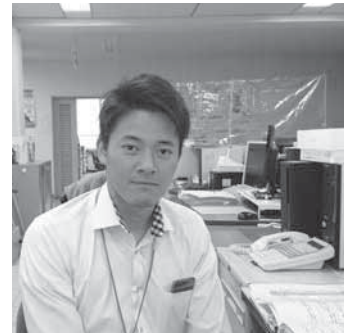
相澤由貴(31歳)
議会事務局

夕張市出身です。地域包括支援センターで社会福祉士として、高齢者の方の総合相談を担当しています。お年寄りの方とお話するのが好きなので、気軽に相談して頂ければと思います。微力ながら、認知症の方やその周りの方々が安心して暮らせる地域を作っていくために頑張ります！皆さま、ご指導の程よろしくお願致します。



赤平晃紀(33歳)
保健福祉課包括支援係

苫小牧市の出身です。生活福祉課の生活保護係に配属になりました。4月から就職し、夕張市に移住してきましたが、日増しに夕張の魅力を感しながら過ごしています。まだまだ至らない点も多いですが、市民の皆様のお役に立てるように日々の業務に励んでいきたいと思っておりますので何卒よろしくお願致します。



片野蒼一郎(23歳)
生活福祉課生活保護係

室蘭市の出身です。今年度から市民課健康保険係で手続きや申請書に関する仕事をやらせて頂いております。全てが初体験で慣れない部分が多く、ご迷惑をおかけすることがあると思いますが、夕張市に住んでいる方々の生活に関する大切な仕事なので、いち早く仕事を覚え、夕張市民の皆様役に立てるように努力していきます。



木村駿希(20歳)
市民課健康保険係

札幌で生まれ、「北海道の玄関」の愛称で親しまれている千歳市で育ちました。税務課収納係に配属となり、還付事務や口座振替に関する業務等担当しております。夕張市民の皆様のために働けることになり、非常に嬉しく思っています。慣れないことばかりで至らない点も多くあるとは思いますが、夕張市そして夕張市民の皆様のため尽力していきます。どうかよろしくお願致します。



佐藤翔太郎(23歳)
税務課収納係

夕張市出身で8年ぶりに夕張市に戻ってきました。財政課管財係に配属になりました。財産の管理及び貸付・売却の業務に携わらせていただいております。市職員として市民の皆様様に頼られるような職員を目指し精一杯頑張りますのでよろしくお願致します。



品田涼輔(22歳)
財政課管財係

美唄市出身です。土木水道課都市計画土木係に配属となりました。道路、公園に関わる業務を担当しています。未だ慣れないことも多く上司の皆様のご指導のもと日々勉強の毎日です。一日でも早く夕張市民の皆様のお役にたてるよう日々努力し、一人前の職員になれるよう、精いっぱい頑張りますのでよろしくお願致します。



高畠大樹(24歳)
土木水道課
都市計画土木係

<参考> 世帯員数別所得軽減基準額

ひとり世帯		2人世帯	
前年度の所得が次の金額以下	軽減割合	前年度の所得が次の金額以下	軽減割合
33万円	7割	33万円	7割
61.5万円	5割	90万円	5割
85万円	2割	137万円	2割

※世帯の人数が増えるごとに、所得基準額は変動します。5割軽減は1人につき28.5万円、2割軽減は、1人につき52万円を加算します。

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯や、主たる生計維持者の収入が一定程度下がった世帯を対象に、保険料が減免される場合があります。申請受付開始は、7月中旬以降を予定しています。詳細については、ホームページに掲載予定です。減免に関するご相談は、市健康保険係へ問い合わせください。

保険証更新のお知らせ ～新しい保険証は、緑色です～

現在使用している国民健康保険の保険証の有効期限は、7月31日です。新しい保険証は、7月末までに加入者の皆さんに発送します。保険証の色は、ピンク色から緑色に変わります。

◆69歳の方へ

これから70歳になる方の有効期限は、70歳を迎える誕生月の月末です。70歳になる翌月からは「国民健康保険証兼高齢受給者証」へ変わり、病院の窓口で負担する負担割合が「2割」もしくは「3割」負担になります。70歳になる月の月末に、新しい証を送付しますので、70歳になる月の翌月からは、新しい保険証を病院の窓口へ提示してください。

<0歳～69歳の方の保険証>

北海道 国民健康保険 被保険者証	有効期限 交付年月日 適用開始年月日	年 月 日 年 月 日 年 月 日
記号 氏名 生年月日 世帯主名 住所 保険者番号 交付者名	夕 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 夕張市〇〇〇丁目〇〇番地 010090 夕張市	番号 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 夕張市

◆74歳の方へ

これから75歳になる方は、誕生日の前日までが有効期限です。75歳からは、後期高齢者医療制度の保険証を使用します。(手続きは、必要ありません。)

<70歳～74歳の方の保険証>

北海道 国民健康保険 被保険者証 兼高齢受給者証	有効期限 交付年月日 適用開始年月日 発効期日 一部負担金の割合	年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日 割 割
記号 氏名 生年月日 世帯主名 住所 保険者番号 交付者名	夕 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 夕張市〇〇〇丁目〇〇番地 010090 夕張市	番号 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 夕張市

※負担割合が標記されます

限度額認定証の有効期限は7月31日まで。8月から有効の証は、申請が必要です。

入院など、高額な医療を受けるときに使用する「限度額適用認定証」の有効期限は、7月31日までです。8月以降も継続して交付を希望する方は、再度申請が必要です。(自動更新はありません)

問合せ先 (資格・給付について)市健康保険係 ☎52-3105
(保険料について)市賦課係 ☎52-3120
(保険料の納付相談)市収納係 ☎52-3129

■国保のお話 vol.22

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けられるよう皆さんで保険料を出し合い、助け合う制度です。

皆さんで支えている国民健康保険制度。その内容や取組みについて、少しずつ知っていただくことを目的として、シリーズでお知らせします。



保険料率が決まりました ～7月中旬に保険料額をお知らせします～

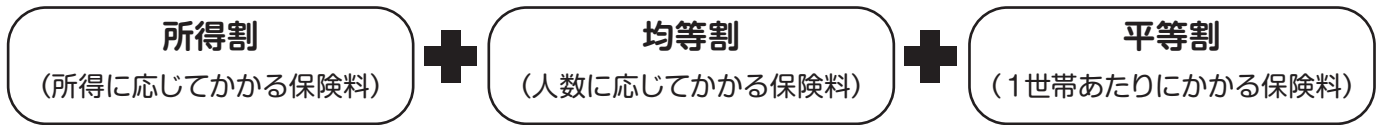
令和2年度の国民健康保険料率は、下記のとおりです。保険料率は、平成31年度と変更ありません。

<保険料の計算方法>

国民健康保険の保険料は、皆さんの医療費にあてる医療分、後期高齢者の方の医療を支える支援金分、40歳～64歳の方にかかる介護保険料にあたる介護分の合計額を1年間の保険料として計算しています。医療分、支援金分、介護分はそれぞれ、所得割、均等割、平等割の合計額です。

低所得の方には、保険料の軽減があります。7月にお知らせする保険料は、あらかじめ所得や加入者数に応じて軽減し、保険料を計算しています。

保険料の納め方 (年齢に応じて納める保険料が変わります)	39歳以下 ○医療分 ○支援金分	40～64歳 ○医療分 ○介護分 ○支援金分	65～74歳 ○医療分 ○支援金分 ※介護保険料は別に納めます。
--	-------------------------------	-------------------------------------	--



	所得割 (所得×保険料率)	均等割 (加入者数×保険料)	平等割 (1世帯につき)
医療分	5.4%	14,600円	10,600円
支援金(後期)分	2.2%	5,300円	4,000円
介護分 (40～64歳の方のみ)	1.5%	5,200円	2,900円

■保険料の上限額

医療分保険料および介護分保険料の最高限度額(賦課限度額)を、法律の改正に伴い、変更します。支援金分に変更はありません。

	平成31年度	令和2年度	前年比
医療分	61万円	63万円	2万円 増↑
支援金(後期)分	19万円	19万円	同額
介護分 (40～64歳の方のみ)	16万円	17万円	1万円 増↑

■保険料の軽減制度 ～低所得者の方は、所得の状況に応じて保険料が軽減されます～

4月1日時点(年度の途中で夕張市の国保に加入した世帯は、夕張市の国保加入者となった時点)で下の表に当てはまる世帯は、保険料の平等割額と均等割額が軽減されます。(申請は不要です)

低所得の方の所得基準額は、法律の改正に伴い、拡大されました。

	平成31年度	令和2年度	前年比
7割軽減	33万円	33万円	同額
5割軽減	33万円+(28万円×人数)	33万円+(28.5万円×人数)	ひとりにつき 5,000円増↑
2割軽減	33万円+(51万円×人数)	33万円+(52万円×人数)	ひとりにつき 1万円 増↑

■保険証が新しくなります(橙色→水色)

現在ご使用の橙色の保険証の有効期限が令和2年7月31日で満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、手元に届きましたら、水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和3年7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、市健康保険係まで申し出てください。



新しい保険証は水色です

■減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)

限度証(限度額適用認定証)も新しくなります(黄緑色→黄色)

現在ご使用の黄緑色の減額認定証および限度証の有効期限が令和2年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に交付しますので、8月1日からは黄色の減額認定証および限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することを確認の上申請してください。

※有効期間は保険証と同じく1年間です。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	○老齢福祉年金を受給されている方



限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方



新しい減額認定証および限度証は黄色です

問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
☎011-290-5601

夕張市役所

市健康保険係1階②窓口
☎52-3105

後期高齢者医療制度のお知らせ

～制度の見直しと保険証の更新について～

■保険料の計算方法(令和2年度)

- 保険料額は、「均等割額」と「所得割率」の合計で計算します。

均等割額 52,048円	+	所得割率 (令和元年中の所得-33万円) ×10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】
-----------------	---	------------------------------------	---	----------------------

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
所得とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。
※令和2年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

■保険料率の変更されます(年額)

【平成30年・令和元年度】		→	【令和2・3年度】	
均等割額 (被保険者が等しく負担)	50,205円		<u>52,048円</u>	
所得割率 (被保険者の所得に応じて負担)	10.59%		<u>10.98%</u>	
賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	62万円		<u>64万円</u>	

～保険料が上がる理由～

- 一人当たりの医療費の増加(医療の高度化など)
- 後期高齢者負担率(財源全体に占める保険料の負担割合)の増加

■保険料の軽減について

①均等割の軽減割合および範囲が変更されます

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者でない世帯主も判定の対象となります。
- 昭和30年1月1日以前に生まれた方の公的年金などに係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

【平成30年・令和元年度】		→	【令和2・3年度】	
所得が次の金額以下の世帯	軽減割合		所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円(かつ、被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	<u>8割軽減</u>		33万円(かつ、被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	<u>7割軽減</u>
33万円	<u>8.5割軽減</u>		33万円	<u>7.75割軽減</u>
33万円+(28万円×世帯の被保険者数)	5割軽減		33万円+(28万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+(51万円×世帯の被保険者数)	2割軽減		33万円+(52万円×世帯の被保険者数)	2割軽減

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割が
かからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が8割軽減となります。
(52,048円→26,024円)

※被用者保険とは、協会けんぽなどのことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

■保険料の減免

保険料の支払いが困難な場合は、市健康保険係へご相談ください。

災害・失業・新型コロナウイルスの影響などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料の支払いが困難な方は、保険料の減免が受けられる場合があります。

新型コロナウイルス

新しい生活様式を定着させよう！

市民の皆さんには、感染予防対策を継続しながら、社会経済活動を行っていき『新しい生活様式』の実践をお願いします。
安心して外出できる環境を市全体で整えていきましょう！

基本項目

1. 人との距離をとる
2. 石けんと流水で手を洗う
3. マスク・咳エチケット
4. こまめに換気
5. 3密（密閉・密集・密接）をさける



マスクを着用しよう

複数で集まる時

1. 出かける前に**健康状態を確認**してから参加
発熱、風邪症状があれば、参加しない
2. 参加者間の**距離を保つ**ようにしましょう（2m程度）
3. 大きな声での会話はしないようにしましょう
4. 会場に**3密（密閉・密集・密接）**がないか確認しましょう
5. 外出先で**消毒液**が設置されている場合は積極的に使いましょう
6. **帰宅時には石けんと流水で丁寧に手を洗い**ましょう



換気をしよう

毎日の生活で

1. レジでは、前後に距離をとって並びましょう
2. お店がすいている時間に利用しましょう
3. 持ち帰り、デリバリーを利用しましょう
4. 使用済みマスクやティッシュなどのごみは、袋に入れ、できるだけ空気を抜いてほどけないようにしっかり縛りましょう



3つの「密」をさけよう

ひとりひとりの実践が
新型コロナウイルスに負けない社会をつくれます！



お買物も
きよりをとって

◆◆◆ 夕張市 新型コロナウイルス対策本部 ◆◆◆

事務局：夕張市保健福祉課保健係 ☎ (0123) 52-3106



「つながろう 心はひとつ 地域もひとつ」

これは、令和2年度豊生会スローガンに夕張の老健職員が応募したものです。残念ながら最優秀賞には選ばれませんでした。夕張にはぴったりのスローガンだと考えます。心は「気持ち」や「志」を意味しているのだと思います。市民の皆さまと志をひとつにして、厳しい時代を乗り越えていきたいものです。

私も夕張に赴任して丸1年がたちました。少しは皆さまのお役に立てているでしょうか？自分自身の力のなさを痛感することが多いですが、1日1日気持ちを新たに勉強できるチャンスと考えて進んでいきたいと思えます。

新型コロナウイルスがまだまだくすぶっています。終息までは2,3年かかるかもしれません。ウイルスと戦う姿勢ではなく、上手につきあっていく心構えがたいせつとされています。それにはウイルスが自分の弱みにつけこんでこないように体力を維持増強することです。たとえば肺を守るためにこの機会に禁煙する。糖尿病やメタボリック症候群にならないように体重や腹囲をコントロールする。呼吸する力や免疫力を落とさない自助努力が求められます。

上記のスローガンを実現するために、夕張で働けることを感謝し、誠意をもって市民の皆さま一人ひとりに寄り添っていきます。応援よろしくお願いたします。



前沢政次所長

START! 夕張豊生会フェイスブック

6月1日、夕張豊生会のフェイスブックがスタートしました！フェイスブックでは、診療所・老健・こじか保育園からのお知らせや、ちょっとした日々の出来事を、みなさまにお伝えしていこうと思っています。

ぜひ、覗いてみてくださいね。

<https://www.facebook.com/yubarihouseikai/>

検索



～お願い～ 発熱等症状のある方へ

発熱、咳などの症状のある方は、事前に必ず診療所まで電話をして下さい。

一般外来の患者様と接触が無いように、診療所の指示に従って受診していただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

☎52-4339

7月

外来診療体制

		月	火	水	木	金
午前	総合診療科	前沢 森下または出張医	森下・高野	前沢・森下	前沢・高野	森下・出張医
	歯科	八田・熊谷	八田	八田	八田	八田
	専門外来		泌尿器科 (7・14・21・28日)	循環器内科 (1・15・29日)		耳鼻咽喉科 (3・10・17・31日)
午後	総合診療科	前沢・出張医			前沢・森下・星野 (交替制)	森下・出張医
	歯科	八田・熊谷	八田			八田
	専門外来		整形外科 (7・14・21・28日)		整形外科・婦人科 (2・9・16・30日)	耳鼻咽喉科 (3・10・17・31日)

※医師は変更となる場合もございます。ご理解の程よろしくお願いいたします。※土・日・祝は休診です。
※受付時間…8:15~11:00/13:15~16:00(耳鼻咽喉科)…9:30~11:30/12:30~15:00

お問い合わせ

夕張市立診療所

☎(0123)52-4339 FAX(0123)52-2617

〒068-0402 夕張市社光20番地 / <https://www.houseikai.or.jp/yubari>

令和2年度 各種健康診査を実施します

がん検診、特定健診などの各種健康診査を各地域で実施します。
新型コロナウイルス感染症対策を実施し各種健康診査を行いますので、皆さまのご理解とご協力をお願い致します。
身体の異常を早期に発見するだけでなく、自分の健康状態を知るために、健診を受けましょう！

《お知らせ》

- 昨年度に今年度の健診予約をした方で変更がある場合は、6月下旬に送付している「予約内容変更届」にて市にお知らせください。(健康診査申込書の提出は不要です)
- 今年度より特定健診と健康増進法による健診(74歳以下の方)において心疾患の早期発見を目的に心電図検査を全員に行う項目として追加します。(申込不要・無料で実施)
- 胃がん検診は、血圧が高いなどの場合に医師の判断で検診を受けられないことがありますので、ご了承ください。
- 今年度「風しん抗体検査」対象の方で、5月に送付している無料クーポン券をお持ちの方は、各会場で抗体検査が受けられます。希望の方は日程会場を確認し、Tel52-3106市保健係に申込みください。なお、抗体検査だけを受ける方は8時以降の受付となります。(南部・楓会場は10時以降)

★特定健診、後期高齢者健診などの健診

対象者は、①夕張市国民健康保険加入者②後期高齢者医療制度加入者③生活保護受給者です。それ以外の方は、自分の加入する健康保険の事務所に問い合わせください。

健診名		検査内容		対象者	料金
特定健診など	特定健診	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査、血液検査(13項目)、心電図		40歳以上の夕張市国民健康保険加入者 <small>※対象者には6月中に受診券を送付しています。ただし、健康診査を予約している方は問診票と一緒に送付します。</small>	無料
		追加検査 申込み不要	眼底検査	健診結果などから追加検査が必要と判断された方	無料
	後期高齢者健診	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査、血液検査(11項目)		後期高齢者医療制度加入者	400円
	健康増進法による健診	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査、血液検査(11~13項目)、心電図(74歳以下)		40歳以上の生活保護受給者 (令和3年3月31日現在の年齢)	300円

※眼底検査を希望する方は1,100円、後期高齢者健診で心電図検査を希望する方は1,430円で受診できます。(当日受付)

★各種がん検診、エキノコックス症検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診

(健康保険の種類に関係なく受診できます)

子宮がん・乳がん検診の受診間隔は2年に1回で、今年度は西暦偶数年生まれの方が対象です。
西暦奇数年生まれの方で、無料クーポン券該当者や昨年度受診していない方は受診できますので、申込書の通信欄にその旨を記入してください。

検診名	検査内容	対象者 (健康保険の種類は関係ありません)	料金		
			課税世帯	非課税世帯または70歳以上の方または生活保護受給者	
胃がん検診	胃バリウム検査	30歳以上 <small>(バリウムでアレルギー反応のある方や腸閉塞の既往がある方は受診をお控えください)</small>	2,100円	300円	
肺がん・結核検診	胸部エックス線検査 <small>※喀たん検査(細胞診) 申込み不要</small>	30歳以上 <small>(特に65歳以上の方は受けましょう)</small>	700円	300円	
		胸部エックス線検査受診者で喫煙歴が長く、たんがでる方など	1,400円	300円	
大腸がん検診	便潜血検査	30歳以上	800円	300円	
※エキノコックス症検診	血液検査 申込み不要	小学3年生以上でエキノコックス検査を5年以上受けていない方	1,210円	1,210円	
肝炎ウイルス検診	血液検査	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	700円	300円	
<small>(対象以外で希望する方の料金は、実費負担1,760円となります。)</small>					
子宮がん検診	子宮頸部細胞診検査	20歳以上の女性 (西暦偶数年生まれ)	2,100円	300円	
<small>(対象以外で希望する方の料金は、実費負担5,390円となります。)</small>					
乳がん検診	乳房エックス線検査 (マンモグラフィ) <small>*ベースメーカーや豊胸手術をしている方は受けられません</small>	40歳以上の女性 (西暦偶数年生まれ)	40歳代	2,500円	300円
			50歳以上	2,100円	300円
<small>(対象以外で希望する方の料金は、実費負担で40歳代は6,160円、50歳以上は5,280円となります。)</small>					
骨粗しょう症検診	超音波による骨密度検査	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性 (骨粗しょう症で治療中の方を除きます)	500円	300円	
<small>(対象者以外で希望する方は、実費負担1,100円で受診できます。71歳以上の方も、実費負担となります。)</small>					

※喀たん検査、エキノコックス症検診は検診当日の申し込みとなります。

年齢は、令和3年3月31日現在の年齢です

★日程と健診種類

●印のついている健診が受けられます

健診日程	会場	受付時間	特定健診等	胃がん	肺がん結核	大腸がん	エキノコックス症	肝炎ウイルス	骨粗しょう症	乳がん	子宮がん
8月17日(月)	※南部コミュニティセンター	午前 9:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	—	—
8月18日(火)	りすた(南清水沢)	午前 6:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
8月19日(水)	鹿の谷生活館	午前 6:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
9月4日(金)	※楓集会所	午前 9:30~10:30	●	●	●	●	●	●	●	—	—
9月5日(土)	夕張市役所	午前 6:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	—	—
9月6日(日)	老人福社会館(若菜)	午前 6:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	—	—
9月7日(月)	紅葉山武道館	午前 6:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
9月8日(火)	りすた(南清水沢)	午前 6:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		午後 1:00~2:30	—	—	—	—	—	—	—	●	●
9月9日(水)	清水沢生活館	午前 6:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	—	—
9月10日(木)	農業研修センター(沼ノ沢)	午前 6:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	—	—

※印の会場は、都合により使用できない場合、次のように変更となります。

8月17日(月)南部コミュニティセンターは南部岳見町集会所。

9月4日(金)楓集会所は代替会場がありませんので、9月5日(土)以降に実施される会場での受診となります。

★申込み方法～広報折込の「健康診査申込書」を提出してください

記入した申込書は、FAX(52-0638)または郵送する(自分で封書を組み立て、84円切手を貼る)か、市保健係・りすた・各ふれあいサロン行政窓口へ直接持参ください。

※各ふれあいサロン行政窓口開設日は、月・水・金曜日の午前9時から正午です。

申込締切は、7月14日(火)必着です。

※申込締切を過ぎても受付できる場合がありますので、ご相談ください。

健康診査申込書 記入例

記入例
8月19日、鹿の谷生活館で「特定健診・胃がん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診・乳がん検診」を受けたい場合

ふりがな	ゆうばり さくらこ											
氏名	夕張 桜子										男 <input checked="" type="radio"/> 女 <input type="radio"/>	
生年月日	大正	昭和	平成	51	年	7	月	1	日	生	44	歳
住所	夕張市 本町4丁目2番地											
自宅の電話	0123 - 52 - 3106											
日中の連絡先	0123 - 52 - 0638											
保険の種類	<input checked="" type="radio"/> 国保 <input type="radio"/> 後期高齢 <input type="radio"/> 生活保護 <input type="radio"/> その他											
道市民税情報の確認をすることを承諾しません												

氏名、生年月日、住所、電話番号(自宅と日中の連絡先)を全て記入する
あてはまる保険の種類に、○印をつける

適正な健診料金を頂くために市民税情報を確認します。
市での確認を承諾する場合は記入不要です

希望する日程の受けたい健診の種類に○印を記入する

各検診の対象外だが、実費負担で希望する場合は○印を記入する

日程	会場	受付時間	特定健診等	胃がん	肺がん結核	大腸がん	肝炎ウイルス	骨粗しょう症	乳がん	子宮がん
8月17日(月)	南部コミュニティセンター	午前								
8月18日(火)	りすた(南清水沢)	午前								
8月19日(水)	鹿の谷生活館	午前	○	○	○	○	○	○	○	

実費でも受けたい方は○印を記入して下さい

★申込みの注意事項

●専用申込書での申し込みを優先します。

電話では聞き間違いなどが生じるおそれがあるため、申込書で確認しています。協力をお願いします。
申込書は、本紙のほか、市保健係・りすた・各ふれあいサロンに置いてあります。

●申込みが早くても、必ずしも早い時間帯になるとは限りません。希望の時間帯がある場合は申込書の通信欄にその旨を記入してください。(希望の時間に添えない場合があります。)

●託児を希望される方は、申込書の通信欄に☑印を記入してください。

★申込みされた方への問診票発送は、8月中旬頃の予定です。

予告! ★12月にも健診を実施します! 広報ゆうばり11月号で改めて申込のお知らせをします。
8・9月の健診では都合の合わない方などはぜひご利用下さい。

健診日程	会場	受付時間	特定健診等	胃がん	肺がん結核	大腸がん	エキノコックス症	肝炎ウイルス	骨粗しょう症	乳がん	子宮がん
12月15日(火)	りすた(南清水沢)	午前 7:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	—	—

★医療機関で受けられる健診もあります。

新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては実施を見合わせる場合もありますのでご了承ください。
来年3月まで健診を受けることができます。各地域で行う健診とは料金が異なります。

《 夕張市立診療所 》

健診の種類: 特定健診、後期高齢者健診、健康増進法による健診

⇒申込みは直接診療所へ ☎52-4339

肺がん結核検診、大腸がん検診、子宮がん検診、エキノコックス症検診、

肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診

⇒市保健係へ連絡を ☎52-3106

《 岩見沢市立総合病院 市民健康センター 》

健診の種類: 乳がん、子宮がん検診⇒市保健係へ連絡を ☎52-3106

《 北海道対がん協会 札幌がん検診センター 》

健診の種類: 胃がん検診、肺がん結核検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診

⇒市保健係へ連絡を ☎52-3106

《 北海道結核予防会 札幌複十字総合健診センター 》

健診の種類: 胃がん検診、肺がん結核検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診

⇒市保健係へ連絡を ☎52-3106



問合せ先 市保健係 TEL52-3106

令和2年度の介護保険料が変わります

○第7期(平成30年度からの3年間)の介護保険料について

65歳以上の方の介護保険基準額は、市町村で作成する介護保険事業計画に基づいて、3年ごとに保険料の見直しを行っています。第7期の基準月額は6,236円です。

○令和2年度の介護保険料について

平成27年度から公費(国・道・市)による低所得者(第1段階)の保険料の負担軽減を行っていましたが、令和元年度は、令和元年10月の消費税増税により、低所得者(第1段階から第3段階まで)の介護保険料の更なる軽減の一部を実施しました。

令和2年度は低所得者(第1段階から第3段階まで)の保険料の軽減の完全実施を行います。

今年度の保険料は7月中旬に届く保険料決定通知書でご確認ください。

【第7期 令和2年度の介護保険料年額】※第5段階が基準段階

所得段階	対象となる方		令和2年度		参考(令和元年度)		
			調整率	保険料年額	調整率	保険料年額	
第1段階	・生活保護を受給されている方		基準額×0.3	22,400円	基準額×0.375	28,000円	
	本人が 市民税非課税	・高齢福祉年金を受給している方 ・本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方					
第2段階		・本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方		基準額×0.5	37,400円	基準額×0.625	46,700円
		第3段階	・本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方		基準額×0.7	52,300円	基準額×0.725
第4段階			・本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		基準額×0.9	67,300円	基準額×0.9
	第5段階 ※(基準)	・本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方		基準額	74,800円	基準額	74,800円
第6段階	本人が 市民税課税	・本人の合計所得金額が120万円未満の方		基準額×1.2	89,700円	基準額×1.2	89,700円
第7段階		・本人の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方		基準額×1.3	97,200円	基準額×1.3	97,200円
第8段階		・本人の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方		基準額×1.5	112,200円	基準額×1.5	112,200円
第9段階		・本人の合計所得金額が300万円以上の方		基準額×1.7	127,200円	基準額×1.7	127,200円

問合せ先 市介護保険係 ☎52-3164

そよがぜ通信 熱中症に注意しましょう!

今年の夏は例年以上に熱中症に気をつけることが重要です

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避けるなどの「新しい生活様式」が求められています。

このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

①暑さを避けましょう

- 暑い日は決して無理しない
- 日陰の利用、こまめな休憩
- 外出時には日傘や帽子を着用
- 扇風機やエアコンで温度を調節
- 感染症予防のため、換気扇や窓解放によって換気を確保しつつ、部屋の温度をこまめに確認

②適宜マスクをはずしましょう

- 気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- 屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を



③こまめに水分を補給しましょう

- のどが渇く前に水分補給
- 1日あたり1.2ℓの水分補給
- 多量のカフェイン摂取は避ける
- アルコール飲料での水分補給は×
- 大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

④日頃から健康管理をしましょう

- 日頃から体温測定、健康チェック
- 体調が悪く感じた時は、無理せず自宅で静養

⑤暑さに備えた体作りをしましょう

- 人混みを避けた散歩や室内での軽い運動など暑くなり始めの時期から適度に運動を
- 水分補給は忘れずに、無理のない範囲で



このような症状があったら熱中症を疑いましょう

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
- 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う

重症になると

- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだか熱い

熱中症が疑われる人を見かけたら

- ①涼しい場所へ移動させる ②からだを冷やす ③水分補給

自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう!

☆高齢者や子どもは特に注意が必要です

- 熱中症患者の半数以上は65歳以上の高齢者です。
- 高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調整機能も低下しているので注意が必要です。
- 子どもは体温の調整能力が十分に発達していないので、気を配る必要があります。 保健師 佐々木 美香



ユるっとゆうばりスポーツクラブからのお知らせ

ユるっとゆうばりスポーツクラブでは、6月2日よりクラブの活動を再開しています。活動に際しては、コロナウイルス感染予防のため、当日平熱で体調が万全であることと、活動中はマスクを着用することを参加条件としています。また北海道ソーシャルディスタンスの取り組みとして、一人一人の距離を保ちながらの活動を実施しているため、活動内容も変更しています。活動時には、飲み物を持参し、水分補給を心がけてください。ご協力をお願いします。

☆今年度から年会費を一部変更しました。

年 代	入会金(年会費 + スポーツ安全保険代)
キッズ(中学生以下)	1,100円 (300円 + 800円)
アダルト(15~64歳)	2,500円 (650円 + 1,850円)
シニア(65歳以上)	1,500円 (300円 + 1,200円)

※保険手続き代220円のご負担をお願いします。

☆7月以降のユるっとゆうばりスポーツクラブの日程は、以下のとおりです。

《文スポ楽々運動教室》

と き 7月2・16日(木) 10:00~11:30
 ところ ゆうばり文化スポーツセンター
 サブアリーナ
 内 容 簡単な脳トレと筋トレ
 持ち物 飲み物、タオル、運動靴
 料 金 200円

《りすた楽々運動教室》

と き 7月11・18日(土) 10:30~11:30
 ところ 拠点複合施設りすた
 多目的ホール
 内 容 脳トレと簡単な筋トレ
 持ち物 飲み物、タオル、運動靴
 料 金 100円

《ボクシングクラブ》

と き 7月7・14・21日(火)
 18:30~20:00
 ところ ゆうばり文化スポーツセンター
 サブアリーナ
 持ち物 飲み物、タオル、運動靴、
 バンテージ
 料 金 200円 (中学生以下100円)

《ピンポン&バドミントンクラブ》

と き 7月1・8・15・22日(水)
 18:30~20:30
 ところ ゆうばり文化スポーツセンター
 メインアリーナ
 持ち物 飲み物、タオル、運動靴
 (ラケット、シャトル)
 料 金 200円 (中学生以下100円)

《剣道クラブ》

と き 7月2・9・16・30日(木)
 18:00~20:00
 ところ ゆうばり文化スポーツセンター
 サブアリーナ
 持ち物 飲み物、手ぬぐい、(竹刀・防具)
 料 金 200円 (中学生以下100円)

《ランニング&ウォーキングクラブ》

と き 7月2・9・16・30日(木)
 18:15~19:30
 ところ ゆうばり文化スポーツセンター
 周辺 野外
 持ち物 飲み物、タオル、運動靴
 料 金 原則無料

●申込・問合せ先

ゆうばり文化スポーツセンター加藤・中島 ☎56-6046

●主 催

ユるっとゆうばりスポーツクラブ

スポーツくら



市内事業者向け

【申請期間】
令和2年6月22日から令和3年1月31日まで

夕張市経営持続化応援給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、前年同月と比べて売上が20%以上減少した事業者に対し、事業の継続や雇用の維持を支援するため、市が一律10万円の給付金を支給します。

1 給付対象者

給付対象者は以下のいずれにも該当する事業者です。

(1)令和元年12月31日以前から市内に本社または住所を有する、中小企業基本法第2条で規定する中小企業者であること。(商工関係に限ります。)

※法人税法上の収益事業を行っている特定非営利活動法人は対象とします。

(2)新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年2月から令和2年12月までの間で、前年同月と比較して売上が20%以上減少している月が1箇月以上あること。

2 給付金額

1事業者につき一律10万円 ※1回限り

3 申請書類

- ① 夕張市経営持続化応援給付金交付申請書
- ② 2019年分の確定申告書類の写し(月別売上表含む)
- ③ 2020年の減少月の売上額が確認できる帳簿などの写し
- ④ 給付金の振込先を確認できる口座通帳などの写し
- ⑤ 個人事業主の場合は本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカードなど)

4 申請方法

原則郵送によりますが、7に記載の市役所地域振興係窓口でも受け付けています。

5 留意事項

このチラシの記載事項は概要ですので、申請前には必ず「夕張市経営持続化応援給付金交付要綱」をご確認ください。

※申請書や要綱などは市HP、市役所窓口(本庁および南支所)、夕張商工会議所で入手できます。

6 本事業に関する市HP

夕張市 事業者支援

🔍 検索

<https://www.city.yubari.lg.jp/gyoseijoho/sangyobusiness/shokogyo/koronasien.html>

7 申請書提出先・問合せ先

夕張市地域振興課地域振興係 〒068-0492 夕張市本町4丁目2番地(4階)

TEL:0123-52-3141 FAX:0123-52-1054

E-mail:ybrkai@city.yubari.lg.jp

市内飲食店向け

【申請期間】

令和2年6月22日から令和2年9月30日まで

夕張市飲食店事業者支援給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、特に厳しい経営状況にある飲食店について、事業の継続を支援するため、市が給付金を支給します。

1 対象者

令和2年6月1日時点で市内に店舗を構えて、食品衛生法施行令第35条に規定する飲食店または喫茶店を営業しており、申請時点においても営業を継続している飲食店事業者
※新型コロナウイルス感染症による影響のため臨時休業している事業者も対象とします。
※食品衛生法に基づく営業許可を受けていること。

2 給付金額

1事業者につき一律10万円 ※1回限り

3 申請書類

- ① 夕張市飲食店事業者支援給付金交付申請書
- ② 食品衛生法第52条の規定による営業許可証の写し
- ③ 対象店舗の電気・水道・ガスのいずれかの直近月の利用実績が分かる書類の写し（宛名の記載のある検針票・領収書など）
- ④ 給付金の振込先を確認できる口座通帳などの写し
- ⑤ 個人事業主の場合は本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカードなど）

4 申請方法

原則郵送によりますが、7に記載の市役所地域振興係窓口でも受け付けています。

5 留意事項

このチラシの記載事項は概要ですので、申請前には必ず「夕張市飲食店事業者支援給付金交付要綱」もご確認ください。

※申請書や要綱などは市HP、市役所窓口（本庁および南支所）、夕張商工会議所で入手できます。

6 本事業に関する市HP

夕張市 事業者支援

🔍 検索

<https://www.city.yubari.lg.jp/gyoseijoho/sangyobusiness/shokogyo/koronasien.html>

7 申請書提出先・問合せ先

夕張市地域振興課地域振興係 〒068-0492 夕張市本町4丁目2番地（4階）

TEL:0123-52-3141 FAX:0123-52-1054

E-mail:ybrkai@city.yubari.lg.jp

市内飲食店向け

【申請期間】

令和2年6月22日から令和3年2月28日まで

夕張市テイクアウト・デリバリー等促進事業のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、飲食店が新たな需要へ対応するため、テイクアウトやデリバリーサービスなどを実施する際の経費を助成します。

1 対象者

夕張市内に主たる事業所を有し、テイクアウトやデリバリーサービスなどを実施する飲食店など
※食品衛生法に基づく営業許可を受けていること。

2 補助金額

上限10万円(補助率10/10) ※1回限り

3 対象経費

テイクアウトやデリバリーサービスなどの新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取り組みに要した経費

※対象期間は令和2年4月1日から令和3年1月31日まで

※消費税分は除きます。

(主な経費の例)

アルコール消毒液、弁当の容器、弁当保存用の冷蔵庫、のぼり旗などの製作費、
店内の間仕切り設置費、配達用車両借上料、など

4 手続きの流れ

①申請書類提出

原則郵送によりますが、7に記載の市役所地域振興係窓口でも受け付けています。

②交付決定

申請書類を審査し、交付決定を通知します。

③テイクアウト
などの取組実施

ご申請いただいた取組内容を実施していただきます。

※取組の実施に当たっては法令を遵守していただくとともに、保健所などの行政庁から指導があった場合は、その指導に従ってください。

④実績報告

取組の実施状況と対象経費が分かる書類(領収証の写しなど)をご提出ください。

⑤補助金額の確定

実績報告書類を審査し、補助金額を通知します。

※概算払いの請求も可能です。その場合、②→⑥→⑦→③→④→⑤の流れとなります。

概算払額と確定額に差額が生じた場合は精算していただきます。

⑥補助金の請求

ご指定の口座に振込いたします。

⑦補助金の支払い

5 留意事項

●このチラシの記載事項は概要ですので、申請前には必ず「夕張市テイクアウト・デリバリー等促進事業補助金交付要綱」もご確認ください。

●テイクアウトやデリバリーサービスの実施に当たっては、衛生管理や食中毒予防に十分にご注意下さい。

※申請書や要綱などは市HP、市役所窓口(本庁および南支所)、夕張商工会議所で入手できます。

6 本事業に関する市HP

夕張市 事業者支援

🔍 検索

<https://www.city.yubari.lg.jp/gyoseijoho/sangyobusiness/shokogyo/koronasien.html>

7 申請書提出先・問い合わせ先

夕張市地域振興課地域振興係 〒068-0492 夕張市本町4丁目2番地(4階)

TEL:0123-52-3141 FAX:0123-52-1054

E-mail:ybrkai@city.yubari.lg.jp

【申請期間】

令和2年6月22日から令和3年3月31日まで ※予算額に達した時点で終了

夕張市創業等支援事業補助金のご案内

市内の産業振興および雇用の促進を図るため、発展性を持って市内において起業する新規創業者または事業を拡大する事業者に対し、初期投資などの費用について、その全部または一部を補助します。

1 補助対象者

市内において起業する新規創業者または事業拡大を行う事業者

2 補助金額

1事業者につき100万円を上限(補助率10/10) ※1回限り

3 対象経費

交付決定日から令和3年3月31日までの期間で、新規創業または事業拡大のために必要な初期投資などに係る以下の経費

- ① 事業の用に供する土地、建物または設備や備品の購入費
- ② 事務所の賃借料(敷金、礼金、保証金などを除く。)
- ③ 事務所の増改築や改修に要する経費
- ④ 広告宣伝費
- ⑤ その他市長が適当と認める経費

※いずれの経費にも、消費税および地方消費税は含まない。

4 手続きの流れ

- | | |
|----------|---|
| ①申請書類提出 | 原則郵送によりますが、7に記載の市役所地域振興係窓口でも受け付けています。 |
| ②交付決定 | 申請書類を審査し、交付決定を通知します。 |
| ③補助事業の実施 | ご申請いただいた補助事業を実施していただきます。 |
| ④実績報告 | 補助事業の実施状況と対象経費が分かる書類(領収証の写しなど)をご提出ください。 |
| ⑤補助金額の確定 | 実績報告書類を審査し、補助金額を通知します。 |
| ⑥補助金の請求 | |
| ⑦補助金の支払い | ご指定の口座に振込いたします。 |

5 留意事項

このチラシの記載事項は概要ですので、申請前には必ず「夕張市創業等支援補助金交付要綱」もご確認ください。

※申請書や要綱などは市HP、市役所窓口(本庁および南支所)、夕張商工会議所で入手できます。

6 本事業に関する市HP

夕張市 創業等支援

🔍 検索

<https://www.city.yubari.lg.jp/kurashi/shigoto/koyoshugyoshien/syoukoc20200618.html>

7 申請書提出先・問い合わせ先

夕張市地域振興課地域振興係 ☎068-0492 夕張市本町4丁目2番地(4階)

TEL:0123-52-3141 FAX:0123-52-1054

E-mail:ybrkai@city.yubari.lg.jp

夕張発

食でつなげよう☆
私のおすすりめレシピ募集！

毎日のバランスの良い食事が感染症に負けない免疫力を高めると言われています。そこで、自宅にこもりがちの日々を有意義に過ごすためにも自慢のお料理の作り方を募集いたします♪ 夕張で長く暮らされている方々の地元食材を生かしたもののや、山菜料理・漬物・おつまみ・デザート等々なんでも、簡単なもので結構です！

集めたレシピはある程度まとまったら皆様にお知らせする予定です。食を通じた新たな交流が生まれますように(*^▽^*)

記入例

料理名 タケノコのみそ煮

材 料

(だいたい良いです)

笹竹・塩
みそ・さとう
(お好みで豚バラ肉やサバ缶など)

作り方

(「隠し味」や「ここがポイント」があると嬉しいです)

1. タケノコは塩を入れた熱湯でゆでてから皮をむいておく
2. 鍋に油をしき、タケノコをサッと炒める
3. みそに砂糖を入れて溶き、鍋に入れてからめる
4. ひと煮立ちしたらできあがり

お好みで肉や缶詰などを一緒に炒めても良いです。

(Mさん)

記入用紙もありますので、ご興味のある方はぜひ下記までご連絡ください。

たくさんのご応募お待ちしております！

夕張市生活支援コーディネーター 原・櫻井

TEL 56-6004 FAX 56-6005

住所：〒068-0425 夕張市若菜 3 番地 社会福祉協議会内

みんなで

令和2年7月吉日

つながろう通信

夕張市生活支援コーディネーター 原・櫻井
社会福祉協議会内(56-6004)

よりぬき第19号

地域資源をつなぎながら支えあい活動の推進をしています



南清水沢

町をきれいに☆

交流=密...?? いえいえ、できることはあるんです☆ 町内会の清掃、花壇整備、草刈り。適度に離れながら思い思いに作業していくと、どんどんきれいになっていく嬉しさ! 心も晴々していきます。苗を植えると華やかに。種を植えると楽しみが増えますね(*^▽^*)



若菜学童



真谷地



クレヨン会のピクニック

5月22日(金)子どもの居場所「クレヨン会」のピクニックにご一緒しました。感染症対策で延期になっていたとのことで念願のイベント☆ 5人の参加で文スポから平和運動公園まで歩きました。途中でぱんぢゅうを買ってまたテクテク☆広い公園で遊んだ後は密に気を付けてランチタイム。青空と外の空気は最高ですね☆



みんなで食べる
お弁当はおいしい!



みんなでつくる本棚

拠点複合施設りすたロビーに出現したのは「みんなでつくる本棚」☐ 初回は教育委員会職員のおすすめの本を紹介しています。絵本や小説など様々なジャンルが味わえ楽しいです♪ 選んだ理由や思いが伝わる本棚、ぜひみなさんもご覧ください。

紹介者と本が定期的に変わるらしいですよ(^)/



「わたしたちの対話はどこへいくのか」

5月20日(水)31日(日)清水沢プロジェクト主催のオンラインアーティストトークが開催され、それぞれ20名程の参加者が遠隔で対話をしました。

1回目はシニアフォトキャラバンでお馴染みの写真家 平野さん、ヘアメイク藤原さん。

2回目は校歌を題材に活躍するドイツ在住映像作家 菊池さん。自己紹介や夕張に来た経緯、今とこれからを語りコロナ禍でどう対話を続けていけるのかを模索しました。

お互いに初の試み、挑戦することは力を生み出しますね!



令和2年度 流木無料配布の御案内



夕張シューパロダムでは、施設管理のためダム湖内に流入した流木を毎年回収しています。流木を有効活用していただくため一般の方を対象とした「流木無料配布」を下記の日程で行います。たくさんの方のご来場をお待ちしております。



配布日 令和2年7月28日(火)～30日(木)
10:00～16:00

配布場所 シューパロ湖流木置場

なくなり次第
終了します。

【ご利用に当たってのルール】

- (1) ご利用の目的をハッキリさせて、必要な分だけ持って行くなど、全量有効利用し、絶対に不法投棄はしないようお願いします。
- (2) 営利目的のご利用は、お断りしています。
- (3) 事故やケガについては、ご利用者様各自の責任といたします。ご来場は、普通乗用車または軽トラックに限らせていただきます。また、切断用具は各自ご持参下さい。
- (4) 当日は入口にて、上記内容の同意書にご記入いただいてから入場可能となります。

【その他】

- ※ 当日は進入ゲート前へお越しください。
- ※ 悪天候の場合は予告なく中止させていただきます。
- ※ 流木がなくなり次第配布終了とさせていただきます。
- ※ コロナウィルス感染防止のため、マスク着用にご協力ください。



実施
機関

夕張シューパロダム水源地域ビジョン推進協議会
林野庁 北海道森林管理局 空知森林管理署

●問合せ先

夕張川ダム総合管理事務所

住所 〒068-0546 夕張市南部青葉町573番

Tel (0123) 55-5151

9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)

令和2年市営住宅
第2回一般公募

入居資格

政令で定める収入の基準を満たす方、地方税を滞納していない方、住宅に困っている方など。

すでに市道営住宅に入居している方で、風呂がない方や世帯構成員が増減した方など特別な事

募集枠	種別	地区	住棟	間取	階情報	戸数
一般世帯枠 住宅に 困っている方対象	改良	宮前	泉5	1LDK	1階	1
	公営	南清1	歩2	1LDK	1階	1
	公営	南清4	H49-6	2DK	1階	1
	公営	南清4	D49-1	3DK	1階	1
	公営	南清4	D49-1	3DK	2階	1
	公営	南清4	D50-2	3DK	3階	1
	公営	紅葉山	H57-1	3LDK	1階	2
	公営	紅葉山	H57-2	3LDK	3階	1
	道営	南清1	歩7	2LDK	1階	1
	道営	南清3	実1	2DK	1階	1
東日本大震災避難者世帯枠※3	公営	平和	夢3	2LDK	3階	1

情があり、住替えの条件を満たす方。
応募期間
7月1日～7月10日 午前9時～午後5時30分(土日を除く)
申込方法 本人が市役所3階建築住宅係または南支所に、関係書類(申込用紙、印鑑、入居者全員の住民票と収入証明など)をお

※1) 募集住戸および募集枠については変更する場合があります。
※2) 種別が「道営」の住宅は単身者の申込みはできません。
※3) 夕張市内の民間賃貸住宅に入居している避難者世帯が対象となります。

持ちください。
持参することが困難な場合は、郵送による提出も受け付けします。(※7月10日必着)

◆応募者が複数となった場合は抽選(7月14日予定)で決定します。当選者は、入居資格審査を受けていただきます。

市建築住宅管理センター
夕張市営住宅管理センター
57-7593

60才からの生涯学習
もも倶楽部の受講生を募集しています

もも倶楽部では、『健康な百(も)歳を目指し楽しく学びたい』という方を募集します。
例年は清水沢地区公民館で実施しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通信講座として郵送でのやり取りで開講します。
これまで交通手段などの理由で受講していなかった方も、この機会に受講してみませんか。
受講料 無料(ただし、返送料がかかる場合は自己負担)
受講資格 60以上の市民
定員 50名
(定員になり次第締め切ります)

申込期限 7月31日
期間 8月～12月
(月1回/全5回)

内容

①講話、②郷土学習、③調理実習、④創作活動、⑤アート書道
※月初めにテキストを送付します。

④、⑤については必要な材料、道具をテキストと同封して送付し、完成作品を月末までに提出していただきます。

※提出いただいたものは後日リサイズでの掲示を予定しています。

申込問合せ先

市教育係(担当:下山・箕浦)
57-7581

自衛官募集

◆自衛官候補生(男女)

受付 通年行っております
年齢 18歳以上33歳未満の者
※いずれも現在32歳の方は、生年月日により応募の可否が変わります。詳しくは問合せください。

●自衛隊説明会

自衛隊の仕事や魅力、待遇などについての説明会を開催します。詳細は問合せください。

問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所
0123-34-5438

「みんなでつくる夕張の記憶ミュージアム」 Episode 24

「三菱石炭鉱業鉄道閉線式(南大夕張駅)」
久保田総合印刷さん撮影 1987年7月21日

懐かしい夕張の写真をお寄せください。

下記フェイスブックに投稿または清水沢コミュニティゲート(宮前町39 宮コ23)に持参いただくか、市役所地域振興係でも受け付けています。

▼この写真は下記でもご覧いただけます。

「みんなでつくる夕張の記憶ミュージアム」 <https://yubarinokioku.net/>
フェイスブックページ <https://www.facebook.com/yubarinokioku/>
夕張の記憶ミュージアム実行委員会(幹事:清水沢プロジェクト) ☎57-7463
(市地域振興係 ☎52-3141)



がん検診無料クーポン券
肝炎ウイルス検診無料
受診券について

がん検診と肝炎ウイルス検診の
受診促進を目的とし、無料で受け
られるがん検診無料クーポン券・
肝炎ウイルス検診無料受診券を、
対象の方に送付します。

無料クーポン券・無料受診券は
市が各地域で実施する住民検診
または市が指定する医療機関な
どで使用できます。

使用期限 令和3年3月31日
対象

◆子宮頸がん検診

平成31年4月2日から令和2年
4月1日までに20歳になった女性

◆乳がん検診

平成31年4月2日から令和2年
4月1日までに40歳になった女性

◆肝炎ウイルス検診

①平成31年4月2日から令和2
年4月1日までに、40歳、45歳、50
歳、55歳、60歳、65歳、70歳になっ
た方で、過去に肝炎ウイルス検診を
受診していない方

②昨年度の対象者で、新型コロナ
ウイルスの影響で受診できなかった
方

(無料受診券を発行しますので市
保健係までご連絡ください。)

※令和2年4月20日現在の本市
に住民登録がある方を対象に送

付していますので、令和2年4月
21日以降に本市に転入して、上記
の対象となる方は市保健係に連
絡してください。

問合せ先 市保健係

☎52-3106

自立支援医療(精神通院)
および精神障害者保健
福祉手帳の更新に
ついてのお知らせ

自立支援医療(精神通院)およ
び精神障害者保健福祉手帳の更
新について、新型コロナウイルス感
染症対策として、医療機関の受診
を控えるための臨時の取扱いを行
います。

◆自立支援医療(精神通院)

○令和2年3月31日から令和3
年2月28日までの間に有効期限
を迎えるすべての方を対象とし、
有効期限を1年延長します。

○手続きは不要で、現在お持ちの
受給者証を引き続き使用するこ
とができますが、ご希望の方は有
効期限の書き換えもできますの
で、受給者証をお持ちのうえ、市
生活福祉係または南支所へお越
しください。

◆精神障害者保健福祉手帳

○令和2年3月31日から令和3
年2月28日までの間に有効期限
を迎えるすべての方を対象とし、
診断書がなくても更新申請がで

きます。その場合、現に所持して
いる手帳の有効期限から1年以内
に診断書の提出が必要になりま
す。

◆共通事項

○新規申請や変更申請については
従来どおりの申請が必要となり
ます。

問合せ先 市生活福祉係

☎52-1059

介護保険係より
お知らせ

◆介護保険負担割合証の交付
(更新について)

要介護(要支援)認定をお持ち
の方全員に発行している「介護保
険負担割合証」は、7月31日で適
用期間が終了します。新たに8月
1日からご利用いただくための
「介護保険負担割合証」を送付し
ますので、介護保険サービスを利用
する際に、介護サービス事業者
や施設へ提示してください。

◆介護保険各種利用者負担軽減
認定の更新について

現在、介護保険各種利用者負
担軽減認定(介護保険負担限度
額認定、社会福祉法人等利用者
負担軽減認定)を受けている方の
有効期限は7月31日です。

現在、認定を受けている方には、
市からの更新のお知らせを送付
します。継続して認定を受ける方

は8月末までに更新手続きを行っ
てください。

●介護保険負担限度額認定

介護保険施設に入所(短期入
所を含む)している方の食費、居住
費(短期入所の場合は滞在費)の
自己負担を軽減する制度です。

対象者 生活保護受給者、本人
および世帯全員(別居および世帯
分離している配偶者も含みま
す。)が市民税非課税であり、預
貯金などが単身で1,000万円
以下、夫婦で2,000万円以下
の方。※平成28年8月からは利用
者負担段階の判定に用いる収入
に非課税年金(遺族年金と障害
年金)収入も含むようになりました。

●社会福祉法人等利用者負担軽
減認定

社会福祉法人などが行っている
介護保険サービスを受けている方
の利用料の自己負担を軽減する
制度です。

対象者 生活保護受給者および
市民税非課税世帯の方で、次の全
ての要件を満たす方。

①年間収入が単身世帯で150
万円以下、二人以上の世帯につい
ては、世帯員が一人増えることに50
万円を加算した額以下の方。

②預貯金などの額が、単身世帯で
350万円以下、二人以上の世帯

については、世帯員が一人増えるこ
とに100万円を加算した額以
下の方

③自宅など日常生活のために必
要な資産以外に資産を持っていな
い方。

④負担能力のある親族(課税世
帯)に扶養されていない方。

⑤介護保険料を滞納していない方

※新たに社会福祉法人などの行
うサービスを利用し始めた方や介
護保険施設に入所した方は、随時
申請を受け付けしますので、ご相
談ください。

問合せ先 市介護保険係

☎52-3164

夕張文化誌
65号について

夕張市文化協会が年に一度発
刊している文芸誌「夕張文化」の
新刊が今年3月に出されています。
冊300円で販売しているの
で、興味のある方は問合せくださ
い。りすた図書館でも閲覧するこ
とができます。

問合せ先
文化協会事務局(福島)

☎59-5038

ひとり親世帯への臨時特別給付金(仮称)の給付についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

対象者の詳しい条件や受取方法、申請方法などは決まり次第、ホームページなどでお知らせします。

対象
● 児童扶養手当受給世帯への給付(基本給付)

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者
- ② 公的年金給付などを受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者
- ※ 児童扶養手当に係る支給制限額を下回る者に限る
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

● 収入が減少した児童扶養手当受給世帯への給付(追加給付)

右記①・②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が

大きく減少しているとの申し出があった者

給付額

● 児童扶養手当受給世帯への給付(基本給付)

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

● 収入が減少した児童扶養手当受給世帯への給付(追加給付)

1世帯5万円

その他

「収入が減少した児童扶養手当受給世帯への給付」については、年1回の定例の面談による現況確認時(8月)などにあわせて、収入が大きく減少しているとの申し出について簡易な方法で確認させていただきます。

コロナウイルス感染症の対策のため、面談の日時は事前に電話での予約が必要になる予定です。詳細は、後日送付される案内をご確認ください。

提出窓口・問合せ先

教育課子ども子育て支援係
(夕張市拠点複合施設りすた内)
〒068-0536 夕張市南清水沢4丁目48番地12
平日午前8時45分〜午後5時30分
☎57-7582

国民年金保険料の納付について

保険料を納めていないと、将来の年金や障害年金遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔しないよう納期限内に納めましょう。

納付が困難な方は保険料の免除納付猶予の制度があります。

7月1日より、令和2年7月から令和3年6月分の免除申請を受け付けますので、市市民係または南支所で手続きを行ってください。(以前に継続免除の認定を受けている方は手続き不要です。)

申請に必要な物 年金手帳、印鑑、失業した方は離職票または雇用保険受給資格者証。

平成26年4月から、申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請ができるようになりました。この期間の免除も希望する方は、それぞれ申請手続きが必要です。

問合せ先 市市民係
☎52-3104

ほっとひととき
本とひととき

『アーモンド』ソン・ウォンピョン/著 祥伝社



本屋大賞2020翻訳小説部門1位の韓国小説。主人公ユンジェは赤ちゃんの時から笑うことがなく、怒りや恐怖も感じるができない少年だった。高校生になったユンジェは少年院から出てきた不良少年ゴニと出会う。二人はそれぞれの理由から「怪物」と呼ばれるが、さまざまな出来事を経験し、失ったものを取り戻しながら成長していく。

☆新しく入った本

- ・老父よ、帰れ(久坂部羊)・最高の任務(乗代雄介)
- ・クスノキの番人(東野圭吾)
- ・流人道中記 上・中(浅田次郎)・楡の墓(浮穴みみ)
- ・背中蜘蛛(誉田哲也)・わかれ縁(西條奈加)
- ・掃除婦のための手引き書(ルシア・ベルリン)
- ・山小屋ガールの癒されない日々(吉玉サキ)
- ・見に行こう!大雪・富良野・夕張の地形と地質(前田寿嗣)

問合せ先 りすた図書館 ☎57-7583



栗山警察署からの
お知らせ

◆北海道警察官募集

採用予定人数 420名程度
 男性 A区分 160名程度
 B区分 155名程度
 女性 A区分 50名程度
 B区分 55名程度

申込期限 8月21日
 第一次試験日 9月21日

詳細は北海道警察ホームページをご覧ください。

◆少年の非行・犯罪防止

1 非行防止は家庭から！
 社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう

2 こんな兆候は要注意
 ・行き先を告げずに外出、帰宅時間が不規則、夜遊びや外泊が多

「新型コロナウイルス感染症に関連した
法務大臣メッセージ」

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネル(<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>)をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

くなくなった。
 ・親に隠れて長時間携帯電話を利用したり、知らない人からメールが届く。
 3 薬物乱用に要注意
 薬物についての正しい知識を持ち、子どもにも薬物の恐ろしさを教えましょう。
 4 SNSなどの利用に起因する犯罪被害に要注意
 家族でインターネット利用に関するルール作りや情報モラルなどについて話し合しましょう。
 5 子どものスマートフォンにイタルリンクを
 ◆水難事故を防ぐために
 指定された区域内で、泳ぎましょう。
 子どもから目を離さないように

しましょう。
 体調不良時や飲酒後は泳がないようにしましょう。
 釣りをするときは、必ず救命胴衣を着用しましょう。
 水上オートバイは遊泳区域に入らないようにしましょう。

◆夏の交通安全運動

ベルトした？ うしろの席ももうしたよ
 運動期間 7月13日～22日
 運動重点

・飲酒運転の根絶(7月13日は飲酒運転根絶の日です)
 ・子どもと高齢者の交通事故防止
 ・スピードダウンと居眠り運転の防止

夏季の交通事故防止のポイント

・車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを正しく締めましょう。
 ・スピードの出しすぎ、無理な追い越しは絶対をやめましょう。
 ・暑さや疲れによる集中力の低下に十分注意し、眠気を感じたら直ちに休憩を取りましょう。また、長時間運転をする際は、2時間おきに休憩しましょう。

知っていますか？北海道自転車条例

自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットをかぶり、夜間は自転車の

側面に反射器材をつけましょう。
 万が一に備えて、自転車損害賠償保険などに加入するようにしましょう。

問合せ先 栗山警察署

☎0123-7210110

全国瞬時警報システム
(Jアラート)
全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉にJアラートによる情報伝達訓練を実施します。
 この訓練では、ゆうばり小学校と夕張中学校の屋外スピーカーから音声情報が放送されます。
 と き 8月5日 午前11時
 放送内容

〈上り4音チャイム〉
 「これは、Jアラートのテストです。」×3回
 〈下り4音チャイム〉

Jアラートは、弾道ミサイル情報、緊急地震速報などの情報を国から人工衛星を通じて、地方公共団体に瞬時に伝達すると同時に、携帯電話会社を通じて緊急速報メールを送信するシステムです。

問合せ先

市消防本部予防課保安係

☎53-4121

花火はルールを守って
安全に遊びましょう

夏の風物詩「おもちゃ花火」。子どもたちにとって楽しみな季節です。

しかし、気軽に楽しめる花火は、取扱いを誤ると火災や火傷などの事故につながりかねません。事故が起こらないよう十分注意して、楽しい夏を過ごしましょう。

花火を安全に遊ぶポイント
 ・風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
 ・燃えやすいものがない安全な場所を選びましょう。

・子どもだけでなく大人と一緒に遊びましょう。
 ・花火に書いてある遊び方をよく読んで、必ず守りましょう。
 ・水バケツを用意し、遊び終わった花火は水につけましょう。

問合せ先
 市消防本部予防課予防係
 ☎53-4121



海上保安学生の募集

海上保安庁では、令和3年4月採用の学生を募集します。申込方法、試験内容などは海上保安庁ホームページをご覧ください。

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/op/e/saiyou/bosyu.html>

受験資格

・海上保安大学校 令和2年4月1日で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者、および令和3年3月末までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者など。

・海上保安学校 令和2年4月1日で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者、および令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者など。

受付期間

・海上保安大学校 郵送・持参は8月27日～8月28日（インターネットは9月7日まで）

・海上保安学校 郵送・持参は7月21日～7月22日（インターネットは7月30日まで）

問合せ先

小樽海上保安部管理課

☎0134-27-6118

7月13日から22日は夏の交通安全運動

セーフィコールゆうばり

とき 7月13日午後1時30分
ところ 清水沢駅前公園（荒天時は中止します。）

観光や夏型レジャーなどに伴う事故防止、バイクによる事故防止や飲酒運転根絶を図るため夏の交通安全運動を推進します。

終了後、国道交差点に移動して、街頭啓発運動を実施します。

7月13日は飲酒運転根絶の日です。わずかなお酒でも、運動能力判断能力を鈍らせる恐れがあります。ちよつとだけの軽い気持ちで重大事故につながります。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底しましょう。

問合せ先 交通安全対策本部事務局（南支所） ☎59-6111

まちがどスケッチ

令和2年6月9日

北一蔵重商店様から、ゆうばり小学校の生徒たちに、夕張メロンを寄贈いただきました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、贈呈セレモニーはできませんでしたが、生徒たちは、給食の時間においしくいただきました。



令和2年5月26日・6月2日

千代田三差路にある花壇の花植作業の様子です。有志のみなさんが毎年ボランティアで実施してくれています。



こどものへや

「ゴミの分別を正しく行いましょう」

近年、市内全域で「ごみの分別」が正しく行われていない事例が多発しています。

収集の際に分別されていないと判断できるものは、注意書きを貼り回収しませんが、回収した袋の中心部に『汚れたモノ』や『分別されていないモノ』が混入していることがあります。

事例
・資源ごみ(ペットボトルやプラスチックなど)に汚れたものが混入している。



成田 かおる
薫ちゃん
平成30年7月18日生まれ

南部

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係 ☎52-3170

- ・資源ごみの袋の中に一般ごみ(テッシュやマスク)が混入している。
- ・ペットボトルの袋の中にキャップやラベルが外されていないものがある。
- ごみの分別について「平成27年作成のごみ分別辞典」より一部抜粋してお知らせします。
- (1) **プラスチック製容器包装**
- ① プラのマークがついたものが対象です。
- ② 水ですすぎ汚れを落としてから、透明半透明の袋に入れ資源ごみの収集日に出してください。
- (2) **紙製容器包装**
- ① 紙のマークがついたものが対象です。

- ② 汚れていないことを確認し、透明半透明の袋に入れ資源ごみの収集日に出してください。
- (3) **ペットボトル**
- ① PETのマークがついたものが対象です。
- ② 水ですすぎ汚れを落としてから透明半透明の袋に入れ資源ごみの収集日に出してください。
- ③ キャップおよびラベルは取り外してそれぞれ分別して下さい。
- (4) **スプレー缶、ライター他**
- ① すべて使い切り、穴をあけずに一般ごみの収集日に出してください。
- ② 収集車の中で爆発することがあるので、別袋に入れ収集の者に手渡すか、別袋に「スプレー缶」などと明記のうえ、指定ごみ袋にくくりつけて出してください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため「使用済みマスク」は小さな袋に入れ、指定ごみ袋の中に入れて「一般ごみの収集日」に出してください。
- ごみの分別について、「わからないこと」や「ゴミ分別で迷うこと」があれば市環境生活係までご連絡ください。
- 今一度、市民のみなさんのご協力をおねがいします。

問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

蜂巣の駆除について

スズメ蜂の巣の駆除は、次の対応となります。

市が駆除できるもの

- ・市所管の施設(市営住宅、道営住宅ほか)
- ・空き家など
- 市環境生活係までご連絡ください。

市が駆除できないもの

- ・民家(個人住宅)、民有地、店舗など
- 夕張環境清掃株 ☎56-6000
- に駆除の依頼をしてください。

問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

「道みんの日」について

7月17日は、1869年(明治2年)に北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道」という名称を提案した日で、「北海道みんなの日」(愛称「道みんの日」といいます。

「道みんの日」は、北海道のこれまでの歴史や文化・風土を見つめ直し、これからの北海道を考える日として平成29年に制定されました。

この日をきっかけに、市民の皆さんも改めて北海道に愛着や誇りを持ち、北海道の魅力を発信する

機会としましょう。
問合せ先 市教育係 ☎57-7581

市民パークゴルフ大会

紅葉山パークゴルフ場を守る市民の会主催のパークゴルフ大会を開催します。大会の1週間前までに申込ください。詳しくは問合せください。

とき 7月18日 午前9時～(午前8時30分まで集合)

参加費 一般700円

会員500円

申込方法 パークゴルフ場管理棟にある申込用紙に記入

申込問合せ先 パークゴルフ場を守る市民の会 大谷 ☎58-3011

令和2年6月1日 現在

人口	7,682人(-22人)
男	3,535人(-10人)
女	4,147人(-12人)

世帯数 4,577世帯(-13世帯)
()は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

次号、広報ゆつばり8月号は、7月31日に配布します。